

本籍確認書類の提出のお願いについて

技能講習・安全衛生推進者養成講習を申込まれる際には「本籍」を確認できる
証明書が必要となっております。

証明書類として認められているものは、以下のとおりとなりますので、ご確認の上
ご提出をお願いいたします。

証明書類として認められるもの

- ・本籍が記載されている住民票の写し（本籍省略の住民票は×）
- ・パスポートの写し（期限切れは×）
- ・本籍が記載されている国家資格の写し
- ・刈谷労働基準協会が発行している技能講習修了証・安全衛生推進者講習修了証（特別教育等の修了証は×）
- （刈谷労働基準協会以外が発行している技能講習修了証は×）

* 住民票を取り寄せる際「個人番号」の記載が可能となりましたが、当協会へは個人番号が記載されていないものを提出して下さい。

また、個人番号が記載された住民票を取り寄せられた場合は、個人番号記載部分を判読できない状態に黒塗りした上で提出をお願いいたします。

* 愛知労働局長登録教習機関 ㊦448-0853 愛知県刈谷市高松町1-29 *

* 一般社団法人刈谷労働基準協会 ハートヒルズ刈谷ビル5階 *

* TEL 0566-21-6337 FAX 0566-21-6366 *
